

宇部市住宅・建築物耐震化促進事業費補助金交付申請書

年 月 日

宇 部 市 長 様

〒
申請者 住所
氏名
電話番号

宇部市住宅・建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

対象建築物の概要

建築物の所在地	宇部市
共有者の住所・氏名 (共有者がいる場合のみ)	(住所) (氏名)
用途	☐ 専用住宅 ☐ () 併用住宅
構造・階数	木造 階建
延べ面積	延べ面積 m ² (1階 m ² 2階 m ² 3階 m ²)
建築年度	明治・大正・昭和 年 月
工事の内容	☐ 木造住宅耐震改修 ☐ 木造住宅除却

※確認、誓約等

下記事項を確認、誓約したものについては、☒を入れること。

☐

宇部市住宅・建築物耐震化促進事業費補助金の申請条件を全て理解した上で申請し、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。

☐

本補助金の要綱に違反したとき、補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、又は市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金の返還に応じます。

☐

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。また、今後においても関係を持つ意思はありません。

様式第2－2号（第6条の2関係）次頁

※ 添付書類：【耐震改修の場合 (1) (2) (3) (4) (6) (7) (8) (10) 】 【除却の場合 (1) (2) (5) (6) (7) (9) (11) 】

- (1) 対象建築物の所有者、建築年、建築確認年月日等がわかる書類
(登記事項証明書、建築確認済証等)
- (2) 耐震診断の結果の写し
- (3) 耐震補強後の設計上部構造評点を確認する補強計画書
- (4) 耐震改修事業費（設計費・工事監理費・工事費）の見積書の写し
なお、リフォーム等の対象外工事を併せて行う場合、耐震改修に要する部分の内訳
- (5) 除却事業費（仮設工事費・工事費・廃材運搬費・処分費）の見積書の写し
なお、工作物除却等の対象外工事を併せて行う場合、木造住宅除却に要する部分の内訳
- (6) 工事前の写真
- (7) 市税の滞納がないことがわかる書類（市税の滞納がないことの証明書、納税証明書等）
- (8) 対象建築物の付近見取図
- (9) 除却かつ住み替える建築物の付近見取図、除却工事の仮設図面（仮囲い、近隣対策等がわかるもの）
なお、本市の木造住宅耐震診断事業により耐震診断を行った場合(1) (2) (7) (8)は省略できる（ただし(7)は同一年度の場合に限る）
- (10) 施工業者の事業所（本店、支店又は営業所）が市内にあることの書類（個人事業者の場合は代表者の住民票の写し、法人の場合は登記簿又は法人所在証明の写し）
- (11) 解体業者の事業所（本店、支店又は営業所）が市内にあることの書類（個人事業者の場合は代表者の住民票の写し、法人の場合は登記簿又は法人所在証明の写し）